令和元年10月臨時会 環境農林委員会の概要

日時 令和元年10月31日(木) 開会 午後 1時 4分

閉会 午後 1時55分

場所 第6委員会室

出席委員 飯塚俊彦委員長

萩原一寿副委員長

関根信明委員、小川真一郎委員、新井一徳委員、岩崎宏委員、小島信昭委員、

杉田茂実委員、石川忠義委員、木村勇夫委員、守屋裕子委員

欠席委員 なし

説明者 [農林部関係]

牧千瑞農林部長、野口典孝農林部副部長、小畑幹農林部副部長、

根岸章王食品安全局長、前田幸永農業政策課長、

吉岡幸夫農業ビジネス支援課副課長、高橋正浩農業ビジネス支援課副課長、

片桐徹也農産物安全課長、丸山盛司畜産安全課長、佐藤正行農業支援課長、

山岸典夫生産振興課長、荒木恭志森づくり課長、林淳一農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件	名	結	果
第101号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)		原案可決	
第102号	102号 埼玉県手数料条例の一部を改正する条例		原案可決	

【付託議案に対する質疑】

新井委員

今回豚コレラが発生した農場では、獣医師職員である家畜防疫員や一般応援職員による 殺処分が行われた。これら関係者は、熊谷家畜保健衛生所に集合し、殺処分を行い、その 後、また家畜保健衛生所に帰ってきていると聞いている。これが本当であるなら、家畜防 疫員がウイルスを持ち他の養豚農家への感染リスクが高まってしまう。これは、危機管理 上、不備な対応であると考えるがいかが。殺処分の流れを教えてほしい。

畜産安全課長

殺処分に当たっては、農場に入る前に集合施設に集まり、防疫作業前に衣服を着替え、 防護服を二重に着用し、大型バスで農場に移動している。また、農場を出る際には全身を 消毒し、新しい防護服を着用し、消毒をしたバスで集合施設に帰還する。家畜保健衛生所 に帰る際も、車両を消毒しているので、防疫上問題はないと考えている。

新井委員

- 1 平成19年に日本は清浄国になっているが、その前段として埼玉県では平成13年に ワクチン接種を手数料条例から削除している。その当時、手数料条例の項目から削除し た理由を教えてほしい。
- 2 320円の手数料は養豚農家にとって負担とはならないのか。

畜産安全課長

- 1 平成12年10月に豚コレラの清浄化を達成するため、原則として全国的にワクチン接種が中止され、知事命令によるワクチン接種を行わなくなった。そのため本県では必要でなくなったため項目から削除した。
- 2 初回接種を免除することで農家負担軽減する。例えば、1,000頭規模の養豚農家では32万円の負担軽減となる。なお、2回目以降は月平均約5万円の負担となる。

新井委員

手数料条例は不要だったからとの答弁であったが、今必要な条例となっている。その当時に廃止しなければ、接種できたと思う。群馬県では廃止しなかったと聞いており、接種を開始したと聞いている。どのように考えるか。

畜産安全課長

御指摘もあるが、国がワクチン接種を中止するとあったので、不必要なものは条例改正 により削除するという対応をとった。

新井委員

群馬県の状況を聞いているか。

畜産安全課長

群馬県は条例が残っていると聞いている。

新井委員

当時は国の判断もあり削除したということだが、慎重な判断が必要だったのではないか。 部長の答弁を求める。

農林部長

その時々の判断について、今、答弁することは難しい。早急にワクチン接種ができるよう速やかに対処していく。

木村委員

- 1 ワクチン接種は1日どれくらいの頭数を予定しているのか。
- 2 ワクチン接種はどれくらいで終わるのか。
- 3 ワクチン効果が出るまでどのくらいかかるのか。
- 4 ワクチン接種の優先順位はどうなっているのか。

畜産安全課長

- 1 豚舎構造、規模にもよるが、1日当たり200~600頭を計画している。
- 2、4 県内全域を東西に分けて接種する。県西部は、豚コレラ発生地域であること、陽性イノシシが見られることから、秩父、児玉、大里、比企地域を優先し、接種開始から 3週間で初回接種を終了する。その後、県東部地域は2月上旬までに接種を終了する。
- 3 2週間程度で抗体を獲得し、ワクチン効果は1年程度継続する。

木村委員

- 1 西部、東部内の市町村の優先地域の考え方を教えてほしい。
- 2 アフリカ豚コレラに対して豚コレラワクチンは有効か。

畜産安全課長

- 1 西部地域は、豚コレラが発生した秩父、本庄、小鹿野地域、また陽性イノシシが発見された秩父、児玉地域を優先することとした。また、国の防疫マニュアルにも記載があるが、農場周辺の環境、住宅、河川、畑地等を我々は普段から把握しているので、個別事情を勘案して決めている。
- 2 アフリカ豚コレラと豚コレラは別の病気であるため、今回のワクチンは効果がない。 また、世界中でもアフリカ豚コレラに対するワクチンはないため、農場のバイオセキュ リティを強化することで防御していく必要がある。

石川委員

ワクチン接種の順番について伺う。地域を と に分け、 地域からということだが、 の中でもどこから優先して順位をつけるのかが大事である。 隣接の群馬県との意思疎通 はどうなっているのか。 群馬県はどのような対応を取っていて、 両県が県境から行えば、 県域を越えて感染が広がる可能性が少ないと思うが、 どう考えるか。

畜産安全課長

群馬は隣接県なので、常に情報は交換している。群馬県もリスクの高い地域から行い、 豚コレラに感染したイノシシが確認された地域、藤岡市、甘楽町、旧吉井町、上野村、南 牧村、その後北へ向かって接種を広げていくと聞いている。

小川委員

台風19号で被災した農業者に対する農業用機械等に対する補助による支援について、 今回の補正予算では計上されていないがどのように考えているか。

農業ビジネス支援課吉岡副課長

農業用施設や機械に対する補助については、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金の被災農業者支援型があり、災害ごとに国が発動し実施される。台風19号の被害に対しては、10月25日に発動されることが発表されたところである。県としては今後、国の補助事業を活用した農業用機械等に対する支援を検討していく。

小川委員

今年度、本委員会で視察した岡山県倉敷市では、平成30年7月の西日本豪雨被害について、農業用機械等に対する補助割合が9割であったようである。本県は、国庫補助事業を活用するとのことだが、どれくらいの補助割合を検討しているのか。

農業ビジネス支援課吉岡副課長

平成30年の西日本豪雨被害の岡山県の対応においては、国が3割から5割に引き上げ、 県が2割、市町村が2割、合計9割の補助であったようである。今回の台風19号につい ては、国が3割の補助となっている。県と市町村の負担割合については、今後、検討して いく。

守屋委員

- 1 ワクチンの初回接種について、1,000頭規模だとどのくらいの負担となるのか。 また、親豚についてはどうなるのか、農家負担の軽減については、本当にそれでよいの か、考えを聞きたい。
- 2 台風19号で農業近代化資金等融通促進費について、利子に対しての補給で無利子になることはありがたいことだが、融資を借りるということは返さなければならない。はじめにお金を借りて、ある程度の立て直しまでに相当時間がかかると思う。元金返すのにどのくらい延長できるのか。事業者によって違うと思うが、最大限でどのくらい猶予できるのか。
- 3 越辺川のそばで被害を受けた農家は、機械等の設備に1億円くらいかかると聞いた。 営農できない状態になっているが、これに対してどう対応するのか。

畜産安全課長

1 1,0000頭規模の場合、親豚を約100頭飼養しており、初回接種後は、半年後1回、その後は年1回接種する。産まれてくる子豚については、母親からの移行抗体が消える生後1か月ごろに接種することとなる。初回は32万円、その後、月5万円くらいの負担額となる。2回目以降の接種については、家畜の所有者のためにもなること、従来から家畜に係るほかの注射についても手数料が課せられていることなどを踏まえると、豚コレラの注射についても手数料を徴収することが必要と考えている。

農業支援課長

2 近代化資金は、借入の時に償還期限が15年以内となっており、そのうち据置が3年あるので、その期間内で返済計画を作ってやっていただきたいと考えている。農林振興センターでいろいろな相談を受けているが、今のところ資金の返済の猶予の相談は来ていない。平成26年の大雪の時には15件位猶予があったという話なので、今後相談があった場合は適切に対応していく。

農業ビジネス支援課吉岡副課長

3 トラクターなどの農業用機械は、国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金の被災 農業者支援型の対象となっており、この事業を活用した支援を検討していく。

守屋委員

平成26年の雪害の時は補助割合が9割だったようだが、今回も同様の支援を行い、再建できるようにお願いしたい(意見)。

岩﨑委員

- 1 ワクチンを接種すると効果がでるまで 2 週間かかると聞いているが、接種してもその間に感染があるのではないか。
- 2 埋却においては、付近の住民が心配している。作業工程については、後日、第3者に 説明できるように、絶えず行程を写真など記録にとってもらいたいと考えるがどうか。
- 3 野生イノシシの餌にワクチンを入れることについて、いつ頃開始するのか。

畜産安全課長

- 1 県内全域でワクチン接種を行い、6か月毎の抗体検査により、効果の定期的な確認を 行う。抗体の上昇が十分でない豚が確認された場合には、追加接種を実施する。
- 2 写真を撮り、記録をしっかり残すように対応していく。

農業支援課長

3 経口ワクチンのことだと思うが、現在、国と協議し準備を進めている。具体的には、 寄居町の御理解、御協力を頂けることとなったので、明日、経口ワクチンを土中に散布 する計画である。

岩﨑委員

ワクチンを接種した後に、豚コレラの感染が確認された場合には、全頭を処分する必要 はないと考えるがどうなのか。

畜産安全課長

現行の防疫指針においては、ワクチン接種農場で陽性が確認された場合、全頭の殺処分となる。

関根委員

- 1 東部地域は2月までかかると言っていたが、年内に打てないのか。より早くした方が よいのではないか。
- 2 ワクチン接種による豚肉卸価格への影響についてどのように考えているか。

畜産安全課長

- 1 ワクチン接種は家畜防疫員が実施する。現在、農林部職員の59名を家畜防疫員に任命している。加えて他農林部職員24名、保健医療部168名を家畜防疫員に任命し、251名で臨む。他、民間産業動物獣医師、県OB獣医師の協力も得て可能な限り早く進めていく。
- 2 ワクチン接種による風評被害で豚肉価格が低下しないよう、ワクチンの安全性、豚コレラが人に感染しないなど、正しい知識を普及、啓発することが重要である。農家への影響を注視しながら、国に風評被害対策を要望するとともに、県としては9月補正予算で計上している正しい知識の普及啓発、県産豚肉消費拡大のためのリーフレット作成、フェアの開催等の取組を進めていく。

杉田委員

平時、養豚農家で実施している予防接種に豚コレラ以外のものはあるのか。あるとすれば金額はどれくらいか。

畜産安全課長

養豚農家は大規模化が進み、経営の効率化が進んでいる。生産性を上げる中で、呼吸器 疾病、下痢のワクチンを農家が使用している。なお、ワクチン接種は県が実施しているの ではなく、農家が個々の判断で使用しているため、価格は把握していない。

杉田委員

任意のものだけで、ルール上打たなければいけないものはないということか。

畜産安全課長

そのとおりである。